

障害者雇用の推進について ～神奈川県鎌倉市「富士ソフト企画」の取り組み～

障害のある方々の就労意欲は近年急速に高まってきており、こうした方々が職業を通じて自立した生活を送ることができるようにすることは大変重要なことです。

障害のある方々の雇用を促進するための制度として、事業主に対して一定の割合（民間企業の法定雇用率は1.8%。なお、2011（平成23）年6月時点の民間企業全体の実雇用率は1.65%。）に相当する数以上の障害のある方々を雇用することを義務づける障害者雇用率制度があります。

また、この障害者雇用率制度においては、「特例子会社制度」という実雇用率の算定の特例があります。これは、職場環境等、障害のある方々の雇用において特別の配慮をした子会社を設立し、一定の要件を満たす場合、特例として子会社に雇用されている労働者を親会社に雇用されているものとみなすことができるものです。障害の特性に配慮した仕事の確保・職場環境の整備が容易となり障害のある方の能力を十分に引き出すことができること、特例子会社の設立により雇用機会の拡大が図られること等、企業、障害者ともにメリットのある制度であるため、近年その数が増えています。

神奈川県鎌倉市の富士ソフト企画株式会社は、2000（平成12）年に「特例子会社」の認定を受け、2002（平成14）年には、親会社を含め、法定雇用率1.8%を達成しました。

富士ソフト企画では、社員数157名のうち134名（2010（平成22）年3月1日現在）が障害のある方々であり、名刺、封筒、案内状、チケット及びパンフレット等の各種印刷物の製作、ホームページの制作及び更新管理、データ入力、サーバーの管理並びにダイレクトメールの封入作業等の業務を行っています。2002年には、下肢障害の方の社内移動を容易にするために、社屋にエレベーターを完備するとともに社有車を購入し、最寄り駅と会社間の送迎を開始しました。また、2004（平成16）年には車いす用トイレの増設とバリアフリー化工事を行い、働く環境を改善してきました。

親会社の富士ソフト株式会社は、現在では障害者雇用優良企業とされていますが、当初は障害者雇用が進まず、法定雇用率の達成にはほど遠い状態にありました。

しかし、当時のトップが「企業が地域社会の中で生きていくために社会的責任を重く受け止め、障害者雇用は企業に課せられた責務として取り組んでいく。『特例子会社制度』を活用し、グループ全体で法定雇用率を達成する」と決断

したことが出発点となりました。

実際に「特例子会社」として運営を開始し、社内制度や職場環境を見直したところ、障害のある方々の就労に不向きな点が見つかりました。さらに個々の障害特性に配慮した作業手順や支援体制を構築することで、雇用の拡大を図ることができました。また、様々な障害を持った仲間が多くいることで、お互いが励まし合い助け合って仕事ができるようになりました。

障害のある方で、富士ソフト企画に就職し、一生懸命に働き、現在は研修講師を務める方はこう語っています。

「今の会社は障害者も一人の社会人として扱ってくれます。だから、会社の求めるレベルも高いし、プロとして働くことが必要であり、ダメであれば叱責も受けます。だからこそ、自分自身が成長していることが実感できます。1年前には、今のような自分を想像することができなかったが、今は将来の自分が楽しみです。」

(まとめ)

社会とのかかわりの中で、障害のある方々が自らの能力を発揮し社会を支えていくことは、ご本人にとっても社会全体にとっても必要不可欠なことです。こうした障害者雇用の動きが、更に大きなものになることが期待されます。

(参照)

○雇用率等の障害者雇用施策全般について

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/shougai sha.html>

○富士ソフト企画株式会社

<http://www.fsk-inc.co.jp>



職場の様子